

## 令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月15日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年9月15日 午前8時59分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- |        |   |
|--------|---|
| 認定第1号  | 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について                      |
| 認定第2号  | 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について              |
| 認定第3号  | 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について               |
| 認定第4号  | 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                  |
| 認定第5号  | 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 認定第6号  | 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について              |
| 認定第7号  | 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 認定第8号  | 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 認定第9号  | 令和2年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第10号 | 令和2年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第11号 | 令和2年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第12号 | 令和2年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第13号 | 令和2年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第14号 | 令和2年度可児市水道事業会計決算認定について                        |
| 認定第15号 | 令和2年度可児市下水道事業会計決算認定について                       |
| 議案第49号 | 令和3年度可児市一般会計補正予算（第4号）について                     |
| 議案第50号 | 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について             |
| 議案第51号 | 令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について                 |
| 議案第52号 | 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第53号 | 令和3年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について                  |
| 議案第63号 | 令和2年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について                 |
| 議案第64号 | 令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について                |

5. 出席委員 (19名)

委員	長	伊藤	壽	副委員	長	勝野	正規
委員		林	則夫	委員		亀谷	光
委員		富田	牧子	委員		伊藤	健二
委員		中村	悟	委員		山根	一男
委員		野呂	和久	委員		酒井	正司
委員		天羽	良明	委員		川合	敏己
委員		澤野	伸	委員		板津	博之
委員		渡辺	仁美	委員		大平	伸二
委員		中野	喜一	委員		松尾	和樹
委員		奥村	新五				

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理香

7. その他出席した者

議長 山田喜弘      監査委員 川上文浩

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	下園芳明
議会事務局書記	土屋晃太郎	議会事務局書記	桜井孝治

○委員長（伊藤 壽君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

認定第1号から認定第15号までの令和2年度各会計決算、議案第49号から議案第53号までの令和3年度各会計補正予算について、議案第63号及び議案第64号の令和2年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に対する討論及び採決を行います。

それでは、各議案について反対の討論及び賛成の討論の確認をいたします。

反対の討論は。

○委員（伊藤健二君） 認定第1号、それから認定第3号及び認定第4号。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 認定第1号、3号、4号ということによろしいですね。

ほかに反対の方はございませんか。

では賛成討論を板津委員、議案番号は。

○委員（板津博之君） 認定第1号です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに賛成討論は。

○委員（天羽良明君） 認定第3号です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

○委員（中野喜一君） 認定第4号です。

○委員長（伊藤 壽君） 賛成は認定第1号板津委員、3号天羽委員、4号中野委員でよろしいですね。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

それでは、討論があります議案につきまして、1議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対の討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 可児市一般会計予算認定第1号について、討論を行います。

まず最初に、2020年、令和2年度はどんな状況であったのか振り返ってみますと、令和2年は消費税増税による新たな不況へ突入し、2020年の1—3月期、国内経済の指標は下がる中で、新型コロナの感染と拡大による3—4月期以降、様々な社会活動で活動の自粛と、そして人々の外出規制で始まりしました。外食産業をはじめ、文化・芸術分野に至るまで地域、中小企業の経営不振が深刻化したところです。

9年間の安倍・菅自公政権下では社会のひずみが露呈をし、それがさらに拡大をしていった。これが特徴だと思います。そして、新自由主義経済の暴走と非正規雇用の増大、所得格差が一層拡大したのが特徴です。

コロナ禍による売上げ、収入の減少は、経営難に追い打ちをかけた格好となり、社会的、経済的困窮者も増大をし、医療・介護体制にさらに不安が広がったというところでもあります。

2020年3月から開始したこうした状況の下で、社会福祉協議会が取り扱う国庫財源の緊急

小口資金特例貸付などは借りたいと申請する人が一気に増大をしました。令和2年度1か年で、延べ1,504件、2021年3月末の時点で申請があり、決定が下りました。その金額は約3億円に近づいております。こうした生活支援資金の貸付け、最初は1世帯で1回のみ20万円の給付から始まりましたが、特例貸付で3か月60万円、延べ3回繰り返して借りることができるという形で、最大では1世帯で200万円の貸付けが可能となります。

こうした中で、この資金がたくさんの方から申請が出ました。リーマンショックのときに比べれば数十倍の規模となります。そして今年、令和3年7月末で小口・総合特例貸付を合計しますと、相談者は延べ3,334件、そしてその相談の結果、審査を受けて貸付け決定された件数は2,406件、金額にして6億円を超える貸付額となります。

これほどまでに可児市内での市民の暮らし、生活が危機的な状況に広がってきたということが見てとることができます。生活困窮者は外国籍市民を含んで広がり、生活保護世帯も7月1日対比で前年度と比べますと9世帯21人増加をしておりましたが、医療の受診に関しては受診控えが広がり、医療扶助費については例年より下がっているのが現状です。

厚生労働省は、概算医療費を先般発表いたしました。この速報値では、前年度の対比で、医療費の総額が3.2%減ったと発表し、コロナ感染拡大に伴う受診控えが影響をしていると分析をしています。そして外来医療、いわゆる入院外の外来、特に小児科では、22.2%患者さんの受診が減りました。耳鼻咽喉科においては、19.7%の減少幅であります。全体の医療費は3.2%減ったわけですが、特に科によっては外来部門で、小児科、耳鼻咽喉科で大幅な減少、減少幅が大きくなったということでもあります。

令和2年度の医療費はこうして過去最大の減少を示したところであります。

こうした状況の下で、自治体にとりましては市民税収は伸びず、法人税収も横ばいで期待ができません。コロナ対策の国・県の臨時交付金や補助金が歳入額を押し上げた結果となりました。

厳しい地方財政下にあって、市民福祉の確保に努力をしつつも、広がるコロナ感染症対策での遅れ、とりわけ外国籍市民への対応には遅れを認めません。

続いて、中身の問題では、マイナンバーカードは、本来の目的であるコンビニでの公的証明書取得は全体発行数の3.2%程度で大変少ない状況です。

また、健康保険証代わりにマイナンバーカードが使えるという触れ込みでこの施策を推進してきたわけですが、現在、市内では1病院、2調剤薬局、3つの施設でしか利用ができないのが現状です。

また、可児郷土歴史館の改修計画では、歴史自慢である美濃桃山陶の聖地としてのこの可児市のブランド、このエントランス玄関機能を担う施設として、陶磁器を中心に早期に整備をしていくべきだと考えます。

GIGAスクール計画では、教師も児童もICT機器に対し未習熟ではないか、この点を心配しています。専門のICT支援員を雇用し、教師への負担軽減が必要であると考えます。

こうした幾つかの点を指摘し、改善を求めながら本市の一般会計決算については、以下の

諸点を問題視して、令和2年度一般会計決算に反対をするものであります。

1つ目は、リニア中央新幹線建設に関わる点です。

久々利大萱地区、美濃焼の聖地として本市は計画を持ち、この計画に対し車両の地上走行が悪影響を与えています。リニア工事は、掘削残土搬出先と盛土の安全対策、要対策残土の処分問題などが山積みの状況となっています。リニア工事は中止すべきとの立場から、リニア建設促進期成同盟会分担金などに反対をします。

2つ目は、電源立地地域対策交付金についてであります。

電源立地地域対策交付金の超深地層研究所分ではありますが、令和2年度も555万5,736円含まれておりまして、この点には反対です。原子力発電所の廃炉の時代がもう公然と語られています。逆を言えば、原発依存路線が全て破綻をした今日、この点をしっかりと知るべきだと思います。原発の負の遺産として、核のごみ処分問題は何ら解決していないのが現状です。こうした中で、電源立地地域対策交付金は拒否すべきものでありますから、この点には反対であります。

3つ目に、下水道整備に伴う特別措置法グラドルール代替業務契約についてであります。

下水道整備に伴う特別措置法のグラドルールによって、代替業務を随意契約で約3億円余提供していることは、公平性から問題であります。一般競争入札に切り替えて行うべきであると考えます。

以上から、令和2年度可児市一般会計決算に反対をするものであります。以上。

○委員長（伊藤 壽君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（板津博之君） それでは、私からは、認定第1号 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論をいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による小・中学校の全面休校、飲食店等の営業時間短縮要請など市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし、これまで経験したことがない危機に直面した年となりました。

そして、現在も緊急事態宣言下であり、多くの市民が不安を抱え、地域経済の低迷が進むなど、いまだ出口が見えない状況が継続しています。

令和2年度の市政運営は、国の事業とも連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策、地域経済の回復に取り組みながらも、市政経営計画に基づき重点事業も着実に進めることができた年であったと評価をしております。

折しも令和2年度は市政経営計画の初年度でありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けながらも、最重点施策である企業誘致の取組として可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業を着実に進めたこと、また文化創造センター大規模改修や蘇南中学校大規模改造事業など、大きな事業が計画どおりに進められています。

一方、もう一つの最重点施策、観光振興については、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」を生かして市内外から多くの皆様に本市を訪れていただき、観光施策、地域経済の振興につなげるチャンスでしたが、新型コロナウイルスの影響を大きく受けることとなりました。しか

しながら、「明智光秀生誕の地可児」や「明智光秀のふるさと可児」として可児市の知名度は上がったと思います。今年度、花フェスタ記念公園内に明智荘の館を整備し、「麒麟がくる」のレガシーをシティプロモーションにしっかり生かしつなげているので、一過性とならないようますますの発展に期待をしているところであります。

さて、令和2年度決算では、市債残高が継続して増加しておりますが、予算決算委員会での質疑に対する執行部の説明にもあったように、子育て健康プラザ マーノの建設や文化創造センター アーラの大規模改修、まちづくり振興基金の積立てなど、合併特例債を活用した事業も一段落し、今後は、市政経営計画での推計によれば市債残高は減少傾向に転じることです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和2年度決算健全化判断比率では、実質公債費比率、将来負担比率とも健全な状況が継続していますが、一方で経常収支比率が高止まりしています。少子高齢化がさらに進み、社会保障費の増加とともに公共施設の維持更新費も大きな負担となってきますので、こうした数値の変動にも注視していくことが必要であると考えます。

それでは一般会計の歳入歳出決算についてですが、まず歳入です。

コロナ対策事業と連動して国庫支出金や諸収入が大きく増加していますが、これは一時的なものでもあります。

一方、市税は対前年度2%、3億474万円ほどの減額となっております。市民税の個人・法人では4億7,217万円ほど減額しており、コロナの影響が大きく現れております。また、コロナの影響は収納率にも及んでおり、収納率が0.14ポイント減少しています。その要因は、コロナの影響を受けた方の市税の徴収猶予による繰越し分が大きいとの説明でした。こうした影響はあるものの、税負担の公平性の観点からも、引き続き収納率の向上に努めていただきたいと思います。

収入全体では、制度改正などにより、法人事業税交付金や地方消費税交付金など増額しているものもありますが、コロナの影響は今年度も継続していますので、寄附金をはじめ自主財源の確保に引き続き努めていただきたいと思います。

続きまして、歳出です。

歳出についても、コロナ対策事業の影響により、全体で対前年度35.3%、118億4,017万円ほどの増加と、大きく伸びています。

目的別に見ますと、総務費が、コロナ対策の特別給付金事業により133.1%、83億4,295万円ほどの増額。商工費が、同じくプレミアム付Kマネー発行事業により339.9%、26億5,451万円ほどの増額となっております。また、教育費が小・中学校の感染症対策やICT環境整備、特別教室空調設備設置などに加え、蘇南中学校大規模改造事業や文化創造センター大規模改修事業により37.8%、16億2,014万円ほどの増額となっております。

次に、市政経営計画の重点事業ごとの主な事業の取組についてです。

「高齢者の安気づくり」では、コロナの影響で介護予防教室が中止になるなど、高齢者の

運動する機会が減少する中、御自宅で運動できるよう動画を作成しケーブルテレビで流すなど、高齢者の健康づくりに取り組まれました。

また、昨年度に引き続き、高齢者の皆様が孤立することなく、いつまでも住みなれた地域で安心して暮らせるように、80歳の高齢者宅を民生児童委員の方々などと協力して戸別訪問をされ、日頃の暮らしぶりや心配事など、直接聞き取りが実施されております。

「子育て世代の安心づくり」では、高まる保育ニーズに応えるために土田小キッズクラブが整備されました。また、増加する外国籍児童・生徒に応えるため、広陵中学校に第2ばら教室を整備し、多文化共生の観点からも子育て世代の安心づくりが進められました。

また、学校環境整備では、蘇南中学校大規模改造事業をはじめコロナ対策に関連して、児童・生徒1人1台タブレット、大型プロジェクター、校内LAN整備など、学校ICT事業が大きく進み、また特別教室の空調設備設置など教育環境が大きく前進いたしました。

「地域・経済の元気づくり」は最重点方針の位置づけであり、企業誘致と観光振興を最重点施策として取り組まれました。また、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業は計画に沿って着実に進められております。

観光振興についてもコロナの影響を大きく受けましたが、明智光秀博覧会には34万5,930人の来場者があり、市の魅力発信ができたと思います。癒やしの空間、木曽川左岸の遊歩道「かぐや姫の散歩道」にも多くの方がお見えになっておりますし、美濃桃山陶の聖地、山城など、本市の魅力が着実に市内外に広がっていることを実感できます。

「まちの安全づくり」では、災害に強く安全に暮らせることができるように、道路改良や河川改良に継続的に取り組まれております。保育園や幼稚園の園児などの散歩道の危険箇所には防護柵の設置など対策工事が進められました。学校通学路につきましても、本議会の一般質問に答弁いただきましたが、点検結果を踏まえ、安全対策に取り組んでいただきますよう改めてお願いをいたします。

さらに、コロナを契機とした避難所の感染症対策として、パーティションや段ボールベッド、非接触型体温計の配備など適切に対応されました。

こうした各種重点事業につきましては、重点事業点検報告書としてまとめられ、事業ごとに達成状況、結果の分析、今後の課題等について点検が行われており、その報告書の内容から見ても適切に各事業の実施がなされたと判断でき、その決算についても妥当であると考えます。

コロナの影響は甚大で、しかも長期にわたっております。市民生活や地域経済、そして市政運営の安定化のためにも、新型コロナウイルス感染症が早期に終息することを切に願っております。

本市の財政運営も、市税の減収とともに感染症対策など新たな費用も発生し、多大な影響を受けておりますが、こうした状況にあっても安定した行政サービスを提供でき、さらに将来世代にも過度な負担を引き継ぐことのない強固な財政基盤を確立していただくとともに、今後も健全財政を堅持しつつ市民福祉の向上に向け、積極的な事業の推進に取り組んでい

だくよう要望し、賛成討論といたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは討論を終了いたします。

これより認定第1号 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 認定第3号、可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

後期高齢者医療保険料は引上げが続き、保険料額は高止まりした状態となっています。保険料は重い均等割額に加え、中間層以下の所得層に対しても保険料がやはり大きな負担となっています。全ての75歳以上の高齢者個人に保険料を課す、こういう仕組みのため加入者を6層に分割し、病院の窓口負担についても3割負担と1割負担に複雑化をしまいいりました。個人と世帯の単位で、年齢で複雑に差別化をしている現状であります。

患者本人の窓口と保険料の負担を重くすることで、高齢者医療費の増加を抑制するというやり方では、年金額の目減りなど老後の所得が減少する高齢者から必要な医療給付を奪うことにつながるものであります。

今後はさらに、窓口負担の増大、負担限度額の引上げなどが狙われています。高齢者の生活を脅かす後期高齢者医療制度に反対でありますので、この決算認定にも反対であります。以上。

○委員長（伊藤 壽君） 次に賛成討論を行います。

○委員（天羽良明君） 認定第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論します。

今後は、団塊の世代の加入により、被保険者数はさらに増加していくことが見込まれています。特別会計で必要な財源を確保して適切に運営されていると認められますので、認定第3号について賛成といたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、討論を終了いたします。

これより、認定第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕



挙手多数であります。よって、認定第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対の討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 認定第4号、可児市介護保険特別会計決算について討論を行います。

2018年から2020年度の第7期介護保険計画では、3か年の推計介護費用が200億円を超えました。1号被保険者の標準月額介護保険料は5,500円で設定されてきました。今の8期では5,700円と200円値上げの状態となっています。介護保険支払準備基金については、2020年度末で黒字であります。市が実施する総合事業として区別され高齢者福祉事業となりました。予防給付事業、地域支援事業の財源問題が今後の課題となってくるであろうと考えられます。

支援の仕組みと体制、サービスのきっかけと助け合い事業の普及など、こうした新しい仕組みの浸透が今求められているものと思います。介護施設入所者、低所得者の食費や居住費を補助する、いわゆる補足的給付制度、補足給付の制度が縮小され、ついに廃止をされました。課税所得160万円以上の現役並み利用者には利用料が3割負担を実施しているところがあります。2021年、今年度の8月、先月分から施設入居者、利用者に負担増を求めたわけがあります。そして、今この9月になって、改悪後の最初の請求書が低所得高齢者の怒りと悲鳴を呼んでいる現状にあります。生活保護基準以下の世帯に支援策を講じるべきではないでしょうか。

補足給付制度、高額サービス費、所得区分の見直しは今後も続き、高齢者をいじめる内容となります。介護保険料の減免制度、これは災害であるとか、病気、失業、失職、あるいは廃業、収入減、そのほか特別な事情などについて、自治体で実施できる減免制度でありますので、介護保険条例の改善・改正を進めて、また市民への周知徹底を求めていきたいと思えます。

こうした問題を抱えたままの介護保険制度、この保険制度そのものに問題点を見いだしておりますので、2020年度介護保険特別会計決算には反対であります。以上。

○委員長（伊藤 壽君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（中野喜一君） 認定第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、介護保険料の収納率は98.7%で、平成27年度から少しずつではありますが毎年上昇しており、これも日々の収納努力の積み重ねによる結果であると認めるところでございます。

以上のことから、令和2年度可児市介護保険特別会計については、適正に執行され安定的な介護保険財政が図られていると評価し、認定第4号については賛成といたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、討論を終了いたします。

これより認定第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第2号及び認定第5号から認定第15号の各会計決算認定並びに議案第49号から議案第53号までの令和3年度各会計補正予算、議案第63号及び議案第64号の令和2年度水道事業及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての19議案について一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本19議案は原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、先ほどの決算認定審査の結果などを踏まえて、来年度の予算編成に生かすよう執行部に対して行う提言等の取りまとめに入っていきたいと思っております。

各分科会においてまとめていただきました提言案について、各分科会長から報告を求めます。

○委員（野呂和久君） それでは、第1分科会は予算決算委員会で4つの案を提案されました。1つ目が可児市の情報発信について。2つ目は、サテライトオフィスとしての地区センターの有効活用について。3つ目は、住宅新築リフォーム助成事業の効果検証について。4つ目は、地域経済の支援策の検討についてという4つでした。その中で、分科会で話し合いをしました結果、1つまとめさせていただきました。

地域経済の支援策についてです。コロナ禍で落ち込んできた地域経済の下支えができるような政策を積極的に講ずることということでまとめさせていただきました。

なお、総務企画委員会所管事務のみに関する提言となっておりますので、コロナ禍で生活困窮の市民の方に手厚い支援が必要に応じて行われるように、委員会の中で提言の文言を整理してほしいという分科会でのお話がありましたので、付け加えさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

続きまして、第2分科会長 中村委員、お願いします。

○委員（中村 悟君） それでは、第2分科会の御報告をさせていただきます。

当予算決算委員会で、第2分科会に提言案を受けたのが4つありました。

仮称の地域応援制度についてと地区センターの地域拠点化事業について、そしてまた道路整備、道路維持についてのこと、それとあと地域の公共交通事業についての4つの提言がございましたが、その中で2つ、地区センターについてと道路維持についてを取り上げさせていただきました。

地区センターの地域拠点化事業につきましては、モデル事業として進められておりましたがけれども、こうした結果も踏まえながら、引き続き行政としてはこの取組は強化していただきたいと思いますという思いを込めてつくりました。

最初1番目に、地区センターの地域拠点化についてということで、地区センター地域拠点化事業の結果を踏まえ、地区センターの目的を明確にし、地域のそれぞれ特徴があります地域の課題、特性に合わせた支援（財源等）とありますが、地域ごとの取組やら運営方法やらいろんなことを含めて、そうした支援の財源等を含む仕組みを構築することということが1つ上げさせていただきました。

あと、道路維持についてであります。これ毎年同じような内容で多分提言を上げさせていただいておりますけれども、これはもうやはり毎年であれ、引き続き問題として抱えていることであるということで、道路維持費の拡充についてということで提言を上げさせていただいております。住民の生活環境に直結するような道路整備については、積極的な予算確保することということで提言を上げさせていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

続いて、第3分科会長 川合委員、お願いします。

○委員（川合敏己君） 教育福祉所管について御説明をさせていただきます。

まず、予算決算委員会のほうで病児保育の制度利用についてと、それから小・中学校のICT環境について2点ございました。

今回、分科会のほうにおきましては、小・中学校のICT環境について取り上げをさせていただきまして、この点について提言を取りまとめさせていただきました。

GIGAスクール構想に基づいて、大型モニターとかタブレットなど既に大型のハードの機材については導入がなされております。一方で、学校のアンケート結果から、まだ家庭でのタブレット端末に接続できる環境にない家庭が1割ほどあるなど、Wi-Fiルーターの整備や、あとはこれまで以上に細かい設定ができるフィルタリングソフトなども導入していかなければならないということが委員会の中では分かりました。

また、ICTというのは、得意な方もいらっしゃる、なかなか不得意な方もいらっしゃるように、先生方も授業で本当に新しく取り組まれていくこのICT機器を活用してオンライン授業を行っていく際に、学校や先生によって、教える子供たちに教育の内容に差が出てこないように、そのスキルを確保してほしいということでこういった提言とさせていただきました。

ちょっと読ませていただきます。

第3分科会の提言1、小・中学校のICT教育の推進について。ICT機器を使った学習環境のさらなる充実を図られたい。また、学校や家庭でのオンライン授業を円滑に行えるよう教職員の研修体制を充実するなど、子供たちの学びに格差が生じないようにすること。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、ただいま報告がありました提言案について、自由討議を行います。  
御意見をお願いいたします。  
御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

先ほど、第1分科会の報告からございました、地域経済の支援策について。この件に生活困窮者に対する支援ということを付け加える報告がございましたが、この点はよろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、それでは提言案を朗読していただきます。

○副委員長（勝野正規君） それでは、予算決算委員会として4つの提言が上がったということで読み上げさせていただきます。

1つ、地域経済の支援策について。

コロナ禍で落ち込んできた地域経済の下支えができるような政策を積極的に講ずること。

1つ、地区センター地域拠点化について。

地区センター地域拠点化事業の結果を踏まえ、地区センターの目的を明確にし、地域の課題特性に合わせた支援（財源等）の仕組みを構築すること。

1つ、道路維持費の拡充について。

住民の生活環境に直結するような道路整備については積極的な予算確保をすること。

1つ、小・中学校のICT教育の推進について。

ICT機器を使った学習環境のさらなる充実を図りたい。また、学校や家庭でのオンライン授業を円滑に行えるよう教職員の研修体制を充実するなど、子供たちの学びに格差が生じないようにすること。

以上4点を予算で市のほうへ提言することといたします。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、以上の提言案を委員長報告に加えることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

それではお諮りいたします。本日、審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前9時43分

---

再開 午前9時44分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、報告事項、令和3年8月分定期監査・出納検査についてを議題といたします。

この件につきまして、監査委員の説明を求めます。

○監査委員（川上文浩君） よろしく申し上げます。

正・副議長また予算決算委員長・副委員長とも御相談の結果、機会があるたびに監査委員報告をしたらどうかということですので、今回初めてになりますが、予算決算委員会の中で監査報告とさせていただきたいと思います。

御存じのように議選の監査委員として出させていただきます。1か月ちょっとがたったわけですが、まだまだこれからいろいろなことを勉強してやっていかななくちゃいけないですが、残念ながら可児市においては、監査委員から指摘事項また意見・要望事項等が出されているという過去がございますので、今日午後、代表監査委員と協議を持ちますが、もっと積極的にそういうものを出していこうということで、進めていきたいというふうに思います。また随時、市民また議会側と情報を認識するような報告にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

令和3年8月26日、27日に令和3年8月定期検査と令和3年8月出納検査を行いました。

定期検査では、令和2年度執行部、本日認定していただいた決算の健康増進課、地域振興課、環境課、文化スポーツ課、この部課の監査を行いました。

文化スポーツ課では、文化創造センター アーラに係る経費や事業の見直し、岐阜県総合教育センターの跡地利用についての方針を確認し、コロナ禍の中、今後の方針について明確にするように要望いたしました。

また、委託状況を確認するとともに、契約の方法についてもチェックしました。

負担金、補助金交付に関して、その成果も分かりやすく公表するよう要望いたしました。

健康増進課では、時間外勤務に大きな隔たりが見られることから、難しい面もあるが極力自制するよう進言いたしました。

コロナ関連の相談件数が増加しているため、特に妊婦や子育て世代、その対応窓口の充実を求めました。

予防的PCR検査モデル事業は、その対象が外国籍市民に限られたものであり、事業実行においては、人権面から懸念が残ると指摘いたしました。

可児とうのう病院への補助金につきましては、人材確保のための医療機器購入として補助を行ってきましたが、以前は補助金が一旦JCHOに入り、迂回し、可児とうのう病院に支払われていたという実態がありましたが、今年に限ってはその点は改善されております。また、本年度は5,000万円のうち3,000万円が負債の部へ、これは機器購入ですので、負債の部に自動的にバランスシートの中に入っていきます。2,000万円が資産の部で計上されています。これは人件費に使うということで、2,000万円が資産の部に計上されています。補助金申請の書類にしっかりとその旨明記されているかを確認いたしました。

地域振興課では、地区センターの一部が借地となっており、現在まで多額の借地料を払っており、購入した場合の金額の倍以上を支払っている事実があります。借地代金も長年契約

の見直しが行われていないようであり、適正価格であるか甚だ疑問である。次回借地料についての詳細説明を求めることとしました。

地区センターの年間稼働率について、地域の特性もあるが、一律に稼働率を物差しにするのではなく、本来利用が多い夕方から夜間や休日などの稼働率の向上を目指すべきではないかと指摘させていただきました。

支え愛地域づくり事業につきましては、事業運営にコストがかかることから、その効果について、コストに見合った事業なのかを明確にすることといたしました。

地区センター夜間、休日管理業務13館については、委託費が高額で契約されており、今渡地区センター1館との契約との比較をして適正かどうかを今確認しております。

環境課では、生ごみ減量推進業務の契約が法人名でも個人名でもなく、会の名称となっております。契約は法人または個人の名前でなければいけないがなぜか、今確認しております。

出納検査令和3年度7月分については、出納計算表、基金収支総括表、歳入歳出月計表、保育料等の収入明細、財産区預金残高、水道、下水道事業の現金出納例月検査を行いました。いずれも適正に処理されていましたが、基金の運用目標は基金残高の60%であり、現在の運用は46%となっている。25億円が目標額に達していない。例えば、25億円を1%、10年で運用した場合、その利子は2億6,150万円になる。債券購入について難しい面があることは承知しているが、積極的に債券購入をすべく情報収集に努めてほしい。

その他独自で管財検査課の雑入について調査したところ、様々な改善点が見られました。今後順次指摘していきますが、その項目は50ページ、738項目であります。例えば、係長会の弔電が仮払いされておったり、後から歳入として入金されているようなことがありまして、これは業務としてやっているなら非常に不適切であるということで、この辺のところをもう少ししっかりと指導していくということをやりたいというふうに思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

この件に関しまして、質疑はございませんか。

○委員（林 則夫君） 1つお尋ねいたしますが、借地の上に地区センターが建っておる地区はどこところですか。

○監査委員（川上文浩君） 全て把握しておりますが、事務局長、いいですか、言って。

○委員（林 則夫君） 聞いておるから言えよ。

○監査委員（川上文浩君） それでは、述べさせていただきます。

平牧地区センター、帷子地区センター、今渡地区センター、それから久々利地区センター、以上ですけれども、やはり金額的にどうもこれだと思うのが、平牧と今渡の地区センターの借地になります。

○委員（林 則夫君） 他の地域のことは分かりませんが、平牧の地区センター、要するに公民館、連絡所について、私から申し上げたいことがあるわけなんです、平牧公民館が建つときに、当時バブルの最盛期でありまして、議員そろって国へ陳情に行くと、必ずそ

の月に予算がつくというような時代であったわけでした、そのために14館も、また小・中学校の新築もできたわけなんです、そのときに平牧の公民館の建て直しという時期のときに、あそこに民地があることは承知しておりました。承知しておったものですから、この問題を解決してからにしようということは、僕はしつこく申し上げたわけなんです、もう国の予算が下りちまったものですから、とにかく何でもかんでもということで、見切り発車という形で、そして建築にかかったわけなんです、そのときの土地単価があの頃、まさにバブルの真っ最中で平牧のあの地区の土地をべらぼうな価格であの辺りの企業が購入したわけなんです。

それで、公民館の建設予定地もその中にあったものですから、坪単価が物すごく高くなっておりまして、それでもって今もその価格で、べらぼうな価格になっておると思うんですが、それで私は建築当時からずうっと申し上げまして、市制30年を切りにして、この年までに解決するようにくどく申し上げたわけなんです、いろいろ調べますと、遺産相続の関係があったり、法廷で係争中の問題もあるようでして、そのままになっておりますが、それ以降のことは時々僕は申し上げるわけなんですけれども、なかなか進展はしておらんとしますので、監査委員に報告しろと言っても、それ以上の報告はないと思います。あれば、誠におめでたい同慶の至りでありますけれども、そういう事情があるわけなんです、また議員の皆さんの力で、何とか解決できるような方法があったら御提示願いたいと思います。以上です。

○監査委員（川上文浩君） この件は、これからまさに調査に入るんですけれども、今、林委員がおっしゃったとおりで、三十数年前の契約で、普通契約事ですので数年ごとに見直すべきなんですけれども、逆に市に調べると、市が貸してある側はどんどん要望があって見直しているようなんですけれども、借りているところというのはほぼ見直しが効いていないということですので、本来これが何年にこれを契約をして、何回その契約を見直したかということ今調査しようという入り口のところまで来ていますので、もう少し時間をいただければというふうに思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（富田牧子君） 今報告されたことではないですけど、今回の提言案の中で病児・病後児保育の問題についてありましたよね。ただ、やっぱり数字がきちっとしていない、単に数字を聞いただけということで、その中身まできちっとなかったわけですけど、そこら辺は8月に監査委員になられたので、何ともあれですけど、この問題については何も問題はございませんですか。

○監査委員（川上文浩君） 今おっしゃった事業の中身も細かく見ているわけじゃないので、今後、先ほどここに述べさせていただいたように、コロナの状況によって、やはりそういった子育て世帯への負担とか不安が広がっている、そういったところを中心に今日、今年、私が代わってからの監査委員としてのテーマを決定させていただきますので、そういった意味では今、富田委員から御指摘のあったような病児・病後児の保育の問題についてもテーマ

の一つとなるかというのは、代表監査委員、監査委員事務局と今日相談していきたいというふうに思います。

ただ、今回の監査の部分では、そこまではちょっと見えなかったということでもあります。また、そういった御指摘があれば、どんどん言っていただければ、私どもで調べさせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございますか。

○委員（富田牧子君） 続きで、私たちが聞く場合、やっぱり表の数字しか聞けませんよね、この予算決算委員会で聞いても。それで、そうですかと納得しちゃっているところがあるんですけど、やっぱりもうちょっと深く掘り下げてやらないと、数字を聞いてそれだけでいいということではないので、そこら辺はぜひ、何かお手伝いをいただいと云うのもおかしいんですけど、監査委員のほうでも議会のほうでこういうことが問題になっているということであれば、もっと目を光らせていただいて、実際はどうかということ調べていただければありがたいと思います。

○監査委員（川上文浩君） ありがとうございます。

その辺のところも代表監査委員と監査委員事務局と課題を共有し合って情報共有、また提供できる情報は提供させていただきたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございますか。

○委員（酒井正司君） 質疑といいますか、これが表に出たというのは、まさに川上議員の力量かなと思うんですが、歴代の監査委員は反省すべきことだなと思います。

これ、彼は今、議員の立場で話され、ただ、事務局へ入れば、行政委員会としての立場で物事を進められるわけです。別なんですよ、議会と。議員はありませんが、議会には調査権がありますので、議会としてこの問題にどう対処するのかということも委員長のリーダーシップでよく検討されることをお勧めします。以上です。

○監査委員（川上文浩君） ありがとうございます。

それぞれやはり監査委員は独任制ですので、代表監査委員は代表監査委員、私は私で議選監査委員ということで、そういった情報については議会から要望があれば、先ほど富田委員の質問にも答えましたけれども、出せるものは出していきたく思いますし、その都度しっかりと調査していくと。まだ、雑入についても管財検査課だけで738項目ということですので、それぞれの課の雑入をまず調べながら、あとは公有財産の有効活用という、個人的にいうと繭検定所跡地なんかはもうずうっとあのまま置いてあって、ずうっと管理コストだけかかっている、草刈りもなかなかしてくれない状況なので、これは個人的な話ですが、そういったような公有財産の活用方法についてはもう少ししっかりと調べていきたいと、また皆さんには情報提供させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（林 則夫君） もう一点、以前は代表監査委員が本会議に執行部席に出席したことがあるわけなんです、こうしたことも代表監査委員に説明をさせるように検討してみたらど



うかと。

○監査委員（川上文浩君） 我々の中で今、事務局とも相談してやっているんですけども、こういった委員会の場合の対応は議選の監査委員に対応して行って、本会議に呼ばれるのであれば、当然、代表監査委員が出てきて答弁するというので、私はその補佐に入るとするか、そういう形になると思いますので、今はそういった分け方をしています。代表監査委員、御存じのように、代表するものではないという分でもやはり代表して、訴訟などの場合は代表監査委員が全て対応すると、議選監査委員ではない代表監査委員が対応するというので、そういった意味では、そういった持分を分けてやっていきたいというふうに思っていますので、そちらのほうもまたよく相談しておきます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

ほかに何かございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これにて予算決算委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時01分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月15日

可児市予算決算委員会委員長